

2012 年度

事業計画書

自 2012年4月 1日

至 2013年3月31日

公益社団法人 認知症の人と家族の会

2012年度事業計画書

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国の歴史上例を見ない大地震と津波が東北・関東地域・長野県を襲い、未曾有の大惨事をもたらした。「家族の会」の会員にも犠牲になった方や家を失った方が多数いる。

あわせて、福島県で発生した原発事故はそのまま被害が深く深刻で長期に渡ることからわが国の政治や経済の仕組み、国民生活のありようを問い直す問題を投げかけている。

「家族の会」は、今後も我々ができる支援を行うとともに、国に対して被災地の復興と社会的に弱い立場の人々が見捨てられないことがないよう万全の対策をとることを求めていく。

認知症をめぐる環境は大きく変化している。厚生労働省は、2008年の「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」報告で若年性認知症を含めた認知症対策強化の方向を打ち出した。マスコミでも認知症とその介護に関する記事や番組が増え、社会的な理解と関心も高まっている。しかしその後の進捗は介護家族の望む認知症ケアが実現しているとはいえない状況にある。

また、長年、国内で使用できるアルツハイマー病の治療薬は、アリセプトのみであったが、2011年に3品目の治療薬が相次いで販売され、認知症の本人と家族にとって大きな朗報となっている。一方、医療現場では新薬に関する情報が十分とは言えず混乱やためらいも現れている。

重要な介護保険制度の見直しと介護報酬の改定が2012年4月から実施されるが、ますます介護保険が使い勝手の悪いものになるとの危惧を禁じえない。引き続き、改定結果の検証と次期改定に向け家族の意見の反映に取り組む。

現在約200万人以上といわれる認知症の患者は、団塊の世代が高齢期を迎え、今後ますます増加することが予測され、2040年には認知症の患者数は385万人に達すると推計されている。あらためて介護家族の立場から家族支援と認知症ケアのあり方を問う活動を強めたい。

こうした変化の中で「家族の会」への内外の期待も大きく高まっている。「家族の会」は2010年1月に結成30周年、2010年5月には公益社団法人として新たなスタートを切った。2012年度は「家族の会」32年の歴史を大切に、公益社団法人の名にふさわしい組織と活動を築き上げるため、諸課題に取り組む。

2012年度事業計画

一 本部の取り組み

1. 総会、理事会、業務執行理事会、支部代表者会議の開催

(1) 2011年度定時総会の開催

日 時 2012年6月2日(土)

場 所 京都市 京都国際ホテル

6月3日は、支部交流会と全体会議を実施する。

(2) 理事会の開催。

通常理事会を2回開催する。8月理事会は、総会の議決した課題にそって主に下半期の取り組みについて議論する。3月理事会は総会に提案する年間のまとめと決算、次年度の予算と事業計画について審議する。

8月理事会 2012年8月26日(日) 京都社会福祉会館

3月理事会 2013年3月24日(土)～25日(日)京都社会福祉会館

臨時理事会 必要に応じて開催する。

(3) 業務執行理事会(常任理事会)の開催

業務執行理事会は原則として毎月1回開催する。総会と理事会の議決にもとづき業務を円滑に進めるため開催

・日 時 原則として毎月第1木曜日に開催

・場 所 原則として京都社会福祉会館で開催

(4) 支部代表者会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため支部代表者会議を開催する。

・日 時 2012年10月27日(土)

・場 所 兵庫県神戸市

(5) ブロック会議

総会で決議された課題の円滑な推進のため、全国七つのブロックごとに会議を持ち、世話人が議論するとともに交流を行う。(本年度は、以下の通り開催する。

北海道東北ブロック	7月26日～27日	北海道
関東ブロック	7月15日～16日	栃木県
東海ブロック	7月7日～8日	長野県
北陸ブロック	6月30日～7月1日	富山県
近畿ブロック	7月21日～22日	京都府

中国・四国ブロック 1月12日～13日 徳島県
九州ブロック 6月23日～24日 宮崎県

2. 介護保険制度の改善、国の認知症対策の強化、社会保障の充実、認知症があっても暮らしやすいまちづくりを求めて取り組み

- (1) アンケートで寄せられた意見も踏まえて取りまとめた「認知症の人も家族も安心して暮らせるための要望書」の実現を目指しての取り組みを進める。
- (2) 2012年介護保険制度の改正結果がどのような影響をもたらすかの検証を行い、認知症施策の充実を図る。
- (3) 社会保障審議会等各種の委員会などを通して介護者の率直な声を政府に伝える。
- (4) 認知症があっても安心して暮らせるまちづくりに取り組む。
- (5) 上記の研究調査課題を担う専門委員会を設置する。

3. 東日本大震災、福島第一原発事故の被害会員を支えとともに、被災地からの避難者の認知症関係の悩みの支援活動

引き続き東日本大震災被災者への支援を行うとともに、会員に義援金等の協力を求め、今後の災害救援にも積極的に対応する。

4. つどい開催等による本人と介護者を支援する事業の実施

- (1) 全支部が通常をつどいとともに、「本人が参加するつどい」「若年のつどい」が開催できるよう研修会の開催を含め、援助に努める。
- (2) 2010年に厚生労働省に申し入れた「若年期認知症に関する要望書」の具体化を求め自治体や関係団体に働きかけるとともに、就労支援、居場所作りに取り組む。
- (3) 会報「本人のためのページ」で本人の声やつどいの内容、各地の開催計画の案内、実施事例を掲載する。
- (4) 各支部に介護者リフレッシュ事業を企画し、参加を募ることを呼びかける。

5. 電話相談による本人と介護者を支援する事業の実施

30年以上の歴史を持つ本会の本部・支部電話相談は相談件数が増加傾向を続けており、2012年度も継続し、以下の点を重点に充実をはかる。過去3年間、コールセンター相談員の研修会を開催し、延べ625名の相談員及び相談活動の従事希望者が受講した。

今年度はコールセンター研修会は一応区切りをつけ、今後必要に応じて開催する。

「家族の会」が独自に行うフリーダイヤルによる電話相談の強化を図る。
本会の電話相談員の新規募集を行い、本部電話相談員を増員するとともに、
研修会・月例会、実地研修等で相談員の育成とレベルアップをはかる。

6. 機関誌・ホームページの発行と内容の充実

- (1) 読みやすい機関誌としてのいっそうの充実をはかる。2012年度の主な
テーマとしては2012年の介護保険制度と介護報酬の改正結果の検証を行
う。財団法人JKAに助成申請。
- (2) 誰もが見ることができるホームページの更新をこまめに行い、新しい情
報の提供を行う。
- (3) 記事の書き方、編集の仕方等の実技を含めた研修を企画し、本部機関誌、
支部会報の充実を図る。

7. 認知症の正しい知識と理解の促進を図るとともに認知症ケアのあり方を テーマに全国研究集会を開催

認知症と介護に関する時々のテーマを取り上げ、講演や事例発表、シンポジウム
形式で検証・検討を行う。毎年各都道府県持ち回りで年1回開催する。

2012年度は以下のとおり、兵庫県で開催する。会報やホームページを通して全
国的に参加を呼びかける。(厚生労働省補助事業を申請予定)

< 全国研究集会 >

日 時	2012年10月28日(日)
場 所	兵庫県神戸市 神戸文化ホール 大ホール
テーマ	今一度、認知症の人と家族に目を向けよう 復興の途上で求められる福祉制度・介護保険をめざして
参加者	1,000名程度を予定

本部は、開催地の支部と協議しつつ、テーマ設定や集会内容の企画、講師の
選定などを行う。今年は阪神淡路大震災、東日本大震災などの経験も踏まえ、介
護保険制度の基本をもう一度確認するとともに、「認知症ケアのあり方を考える」こ
とをテーマとして取り上げる。その他、詳細は未定。

8. 認知症研修講座を開設し講師派遣を行う

主に専門職の方を対象に認知症専門医を講師に認知症と介護に関する実践
的講座を開設する。講座は「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための
医学基礎知識」、「ターミナルケア」を開設する。希望する支部が研修講座を行
うが本部では講師の派遣及び日程調整、資料・看板等を作成する

9. 認知症に関する普及啓発事業

(1) アルツハイマーデー 関連の普及啓発事業

国際アルツハイマー病協会が毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」として地球規模の啓蒙普及活動を行っている。日本では本会が中心になって、アルツハイマー病を含む「認知症キャンペーン」の重要な機会として位置づけ、自治体や関係団体にも呼びかけ、本部では以下の取り組みを行う。

ポスター、リーフレットの作成

- ・ポスターを12,000枚作成する
- ・リーフレットを27万枚作成する。

上記リーフレットの街頭での配布

9月15日(土)を中心に全国46支部で実施予定。

世界アルツハイマーデーの標語を会員より募集する。

世界アルツハイマーデー記念講演会を開催する。

全国研究集会と同様のテーマを取り上げ、討論を行う。

本部主催 京都と東京で開催 日時・会場等詳細未定

厚生労働省の補助および後援、厚生労働大臣メッセージを要請

(2) 増刷した、「生きようメッセージ」や認知症「早期発見のめやす」などを大量に普及し啓発を強める。

(3) 書籍・インターネットによる普及啓発活動

会員や「家族の会」の協力者が執筆する認知症や介護に関する書籍の監修や編修を行うとともに、会報・ホームページで紹介したり講演会や研修会で紹介・普及することで書籍を通しての普及啓発に努める。

また、機関誌の内容をそのままホームページで紹介し、機関誌が手に入らない方にも情報提供を図る。また国際的な認知症に関する情報や認知症治療薬に関する情報なども掲載し普及啓発に努める。

10. 本人・若年期認知症の人への支援活動

早期発見も進みつつあり、若年期認知症の方が増加している。若年期での発症は、残された能力も多く、「働きたい」「社会の役に立ちたい」「自分の居場所を見つけたい」といった思いが強く、経済的問題等若年期特有の課題も明らかになってきた。とりわけ就労への思いは強くこの点での支援が求められる。

2012年度は一昨年度取りまとめた「若年期認知症に関する要望書」で掲げた課題の実現に向けて取り組みを強める。

11. 国際交流活動の推進

交流を通して国際的な介護や認知症に関する調査研究及び情報収集活動を進める。(具体的な項目は国際交流委員会の項に記載)

12. リフレッシュ事業の企画と実施支部間の調整

リフレッシュ事業は介護家族が介護から開放され、心身のリフレッシュを図ることで、介護に活力を取り戻そうとする事業である。支部単位で実施するが、本部からこの事業の趣旨を再確認した「2012年度リフレッシュ事業実施要項」を示し、希望支部間の調整や講師派遣の情報提供などの支援を行う。

13. 32年の歴史の上に立ち、組織を強め、組織、財政、事務局のあり方を明らかにした中長期計画の検討

- (1) 「家族の会」の役員体制、財政、事務局体制のあるべき姿を示す中長期の計画を作成する
- (2) 全都道府県での支部結成を目指し、残る1県(沖縄県)での支部結成に全力をあげる。
- (3) 会員増の取組み

支部ごとの会員目標を積み上げ、全体の会員目標を11,478名とし、その達成をめざす。あわせて、沖縄県支部の結成と100人未満支部の解消に努める。そのためブロック会議で議論を進める。

14. 専門委員会の取組み

(1) 介護保険・社会保障専門委員会

「安心要望書」2012年版を作成し、普及と実現を図る。

2012年4月の介護保険制度改正の影響を調査しその検証を行う。

「安心を保障する社会保障」のあるべき姿をについて議論を深める。

構成メンバーの充実を図るとともに、介護保険専門委員会を計画的に開催し時宜を得た提案が行う。

(2) 人権擁護専門委員会

認知症の人の人権を考え、介護家族への支援を強める。

成年後見制度について会報で分かりやすく解説した記事を掲載するなど会員の皆さんとともに学び活用を考える。

(3) 調査・研究専門委員会

他の専門委員会と協力し、以下の調査・研究事業を実施する。(厚生労働省に国庫補助申請予定)

家族支援のあり方についてさらに調査・研究を進める。

新薬も含めた認知症治療薬の利用状況を含め、認知症医療の実態調査

を行う。

他の専門委員会と協力して「認知症ケアのあり方」や「介護保険制度改定の影響」をテーマにアンケートや家族会への聞き取り調査や全国研究集会、アルツハイマーデー講演会シンポジウムでの研究・討論活動を進める。

(4) 会報・ホームページ・教育専門委員会

機関誌（会報）とホームページのいっそうの充実を図るため、支部会報を含めた実践的な研修や「家族の会」の活動課題をふまえた紙面の充実をはかります。今年度は、介護保険・社会保障情報、「認知症ケアのあり方」や「終末期、胃ろう」等をテーマとして取り上げる。

ホームページをすっきり読みやすくなるようデザインや内容の改善を図ります。併せて杉山 Dr 講座をはじめ、教育活動の強化に取り組む。

(5) 若年期認知症専門委員会

「若年期認知症に関する要望書」の具体化を自治体や関係団体に働きかける。

若年期認知症の人に対する就労支援、経済的支援に関する調査活動を進める。

若年期認知症に関する支部の取組状況を把握し、つどいの開催などを支援する活動を強める。

各自治体での若年認知症の実態調査やハンドブック作成状況等、必要な情報を収集し、各支部に情報提供する。

日本における就労支援の活動を世界に向け発信するとともに、国内における実践例を広げるよう取り組む。

(6) 国際交流専門委員会

ADI と連携し、WHO 健康年として国際活動を強める。

国際会議・ADI との交流

アジア太平洋地域会議に参加する。

開催日 2012年10月

開催地 北京（中国）

国際会議に参加する

開催日 2013年4月

開催地 台北（台湾）

国内外に向け、国際交流専門委員会ニュースを発信する。

専門委員会のもとに〔科学・研究専門職グループ〕の意見交換会を行う。こうした専門職グループの力を借りて国際調査活動を行う。

本人・若年専門委員会と連携し、日本と世界の本人交流を進める。

会報専門委員会と連携し、「ぼ～れば～れ」による情報提供、ホームページの充実を図る。

(7) 本人支援専門委員会

「本人交流会」を2回開催する。

第1回 5月18日～20日 富山県朝日町

第2回 10月12日～14日 富山県朝日町

全支部での本人つどいの開催をめざし、本人（若年）のつどいを考え、広める研修会を開催する。

二 支部の活動

1. つどいの開催

47の全支部（準備会を含む）が介護者の交流と面談しての介護相談のための“つどい”を開催する。

介護家族による通常のつどいだけでなく、男性介護者だけのつどいや本人のつどい、若期認知症の人と家族を対象にしたつどい等多彩なつどいが開催される。つどいの運営は、介護家族、看護師や介護士、薬剤師などの専門職が担う。医者がアドバイスを行っている支部も多い。

2010年度は、46の支部で、通常介護家族のつどいを727回、若年期介護家族のつどいを178回、若年期を含めた介護家族合同のつどいを534回、本人のつどい149回、男性介護者のつどい18回、その他175回の合計1,781回開催した（2011年度開催状況は集計中）。2012年度も全国の支部でこれを上回るつどいを開催する。

2. 電話相談活動の実施

46の全支部が、専用電話回線や自宅電話の使用などにより何らかの電話相談を実施している。各都道府県、指定都市のコールセンター事業を受託して行っている支部も多くなってきている（2011年度 19支部）。

3. 支部会報の発行

現在、46の支部（準備会を含む）が支部会報を発行している。毎月発行から年2回発行と発行回数はまちまちだが会員だけでなく、地域の関係機関等に無償で配布している。原稿の作成、記事の執筆依頼、校正等、ボランティアである支部世話人が担う。印刷は業者に依頼しているところと自前で印刷している支部とがある。

4. アルツハイマーデーの取り組み

記念講演会の開催

アルツハイマーデーの趣旨に則り、44の支部（東京、京都は本部主催、但し、準備等は東京都支部、京都府支部が担当する）が、家族の立場からの認知症ケアのあり方等をテーマに公開の講演会を開催する。

全国一斉街頭活動の実施。

行政などに積極的に呼びかけるとともに、本人などの参加協力を求め、全国的な啓発の輪を広める。実施日は2012年9月15日(土)を中心に開催。今年度は、46の全支部での開催を実現する。

5. 書籍・インターネットによる普及啓発

会員や本会への協力者が執筆する書籍を支部会報での紹介や研修会の会場で普及を図ることで書籍による認知症と介護に関する普及啓発を図る。支部でも13の支部がホームページを開設しており、インターネットでの普及啓発も図る。

6. 認知症研修講座の開設

主に専門職の方を対象に認知症専門医を講師に認知症と介護に関する実践的講座を開設する。2012年度は「認知症の理解と援助」、「高齢者介護・看護のための医学基礎知識」、「ターミナルケア」の3講座併せて14～15回を予定している。

7. 全国研究集会の開催準備の担当と参加

全国持ち回りで全国研究集会を開催する。担当した支部は開催日程と会場の決定、開催準備と県内組織への参加の募集と要員の確保などを行う。都道府県や市町村にも講演と参加の呼びかけの協力を要請する。今年度は兵庫県が担当する。その他の支部は、会員が参加するとともに、支部会報や自治体への呼びかけなどを通して広く参加の募集を行う。

テーマは「今一度、認知症の人と家族に目を向けよう」～復興の途上で求められる福祉制度・介護保険を目指して～である。今年の研究会では4月から実施される介護保険制度の改定結果の検証を行うとともに、東日本大震災を踏まえて阪神淡路大震災を経験した兵庫県で開催し、緊急時における本人や家族への支援についても掘り下げて討論する。

8. 介護者リフレッシュ事業の実施

介護中の家族が介護から一時解放される時間を作ることでリフレッシュする日帰り又は1泊の介護者リフレッシュ事業を支部ごとに実施する。介護者がなやみを出し合い、交流し合い研修を行う。本会の世話人がボランティアス

スタッフとして旅行中、認知症本人の介護を介護家族に代わって担う。支部会報やつどいでの案内で介護中の家族に広く参加を呼びかける。必要に応じて本会に協力的な施設職員等にスタッフとしての応援を要請する。

2012年度は19支部の実施を見込む。参加者は620名を予定している。

9. 県、市町村等との連携を強め、受託事業の実施と審議会等への参加を行う

- (1) 都道府県や市町村からの受託事業を行っている支部も増えている。受託している事業の中味は電話相談事業、面談しての介護相談や交流会、リフレッシュ事業、家族支援事業、認知症の普及啓発のための研修事業である。
- (2) 都道府県や市町村の設置する認知症や介護に関連する各種審議会等に世話人が委嘱を受けて委員として参加し、介護家族の意見の反映に努める。

10. 支部主催研修の開催

自治体とも協力して認知症になっても安心して暮らせる地域を作るために認知症に関する理解を広めるための研修会を開催する。自治体からの受託を受けて研修事業を実施する支部もある。

11. 支部結成と会員増の取組み等

- (1) 支部ごとの会員目標を定めて会員増に取り組む。新規の入会を働きかけるとともに、現在の会員の継続加入を働きかける。
- (2) 沖縄県支部(準)についてはそのあり方について検討する。
- (3) 支部を結成して10年、15年、20年、25年、30年の節目をむかえる支部は記念行事を計画している。